

市民パブリックコメントの結果公表

- 1 政策案の名称 黒部市立地適正化計画（素案）
- 2 施策案の公表日 平成 29 年 10 月 6 日
- 3 意見募集期間 平成 29 年 10 月 6 日（金）～10 月 20 日（金）
- 4 募集結果
 - （1）提出者数 3 人
 - （2）提出方法 電子メール 1 人、持参 2 人
 - （3）意見総数 3 件
- 5 パブリックコメントへの対応

No.	該当箇所	意見等の概要	意見に対する対応
1	計画全体	<p>中心市街地に都市機能を誘導するとなっている。私は郊外に住んでおり市街地まで遠いし、中心市街地には駐車場が少ないので行きづらい。</p>	<p>本計画では、中心市街地に多くの市民が利用する都市機能増進施設の立地を誘導し、市内各所から中心市街地へのアクセスは、鉄道やバス等の公共交通を利用していただくまちづくりを目指しています。</p> <p>既に策定済みの「黒部市地域公共交通網形成計画」と連携し、公共交通ネットワークの充実および中心市街地との連携強化を図っていくこととしております。</p>
2	<p>2. 黒部市の現状及び課題 2-2 現状の把握(P18)</p> <p>6. 誘導施策(案)の設定 6-1 居住及び都市機能を誘導するための施策(P67)</p>	<p>三日市町内には空き家がたくさんあり何か対策が必要ではないか？</p>	<p>三日市町内等中心市街地への居住誘導を図る上で空家対策は重要であると考えており、本計画においても、空家の解体や利活用に向けた取組みを進めていくこととしております。</p> <p>具体的には、空家の適正な管理および活用の促進を図り、総合的かつ計画的に空家対策を進めるために策定した、「黒部市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空家解体補助制度などの取組みを実施しております。</p>

No.	該当箇所	意見等の概要	意見に対する対応
3	<p>4. 誘導区域(案)等の設定</p> <p>4-1 居住誘導区域(案)の設定(P51～57)</p> <p>4-2 都市機能誘導区域(案)の設定(P58～59)</p>	<p>黒部宇奈月温泉駅周辺に居住誘導区域や都市機能誘導区域は設定しないのか？</p> <p>駅周辺は閑散としていて賑わいが無い。</p>	<p>居住誘導区域および都市機能誘導区域につきましては、積極的にコンパクト化を図るため、現行の用途地域内でより優先度の高い区域に絞る形で設定することとしました。</p> <p>黒部宇奈月温泉駅周辺については、用途地域外のため誘導区域は設定していませんが、本計画の上位計画である「黒部市都市計画マスタープラン」において「広域的な交通と観光の中核エリア」と位置づけ、各地区との連携を強化するための交通網の整備や、駅を観光拠点とした広域観光ネットワークの整備を進めることで、県東部の玄関口にふさわしい環境の創出を目指します。</p>